

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和元年12月26日
【事業年度】	第15期（自 平成30年10月 1 日 至 令和元年 9 月30日）
【会社名】	株式会社明世カントリークラブ
【英訳名】	AKEYO COUNTRYCLUB CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 一彦
【本店の所在の場所】	岐阜県瑞浪市明世町月吉1112番地の88
【電話番号】	0572 - 69 - 2326
【事務連絡者氏名】	支配人 加木屋 好宏
【最寄りの連絡場所】	岐阜県瑞浪市明世町月吉1112番地の88
【電話番号】	0572 - 69 - 2326
【事務連絡者氏名】	支配人 加木屋 好宏
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成27年 9 月	平成28年 9 月	平成29年 9 月	平成30年 9 月	令和元年 9 月
売上高 (千円)	391,139	400,108	388,859	418,452	457,176
経常利益又は経常損失 (千円)	25,702	50,284	10,005	61,282	44,005
当期純利益又は当期純損失 (千円)	41,286	51,297	13,798	67,093	45,011
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
発行済株式総数 (株)	24,759	24,759	24,759	24,759	24,759
(普通株式)	(20,000)	(20,000)	(20,000)	(20,000)	(20,000)
(優先株式)	(4,759)	(4,759)	(4,759)	(4,759)	(4,759)
純資産額 (千円)	2,681,466	2,629,692	2,643,015	2,575,446	2,529,958
総資産額 (千円)	2,788,837	2,740,094	2,751,266	2,668,453	2,622,556
1株当たり純資産額 (円)	56,286.69	58,875.35	58,209.22	61,587.67	63,862.06
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(普通株式)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(優先株式)	100	100	100	100	100
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	2,064.31	2,564.86	689.92	3,354.65	2,250.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	96.1	95.9	96.0	96.5	96.5
自己資本利益率 (%)	1.53	1.95	0.52	2.38	1.77
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	14.49	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,064	8,762	9,091	38,256	3,136
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,687	7,311	13,681	30,789	3,641
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	475	475	475	475	475
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	33,672	31,745	54,042	46,100	38,846
従業員数 (人)	20	21	17	17	16
(外、平均臨時雇用者数)	(16)	(20)	(26)	(48)	(44)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含めておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資を行っていないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、従業員欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託)の期中平均人数であります。
7. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

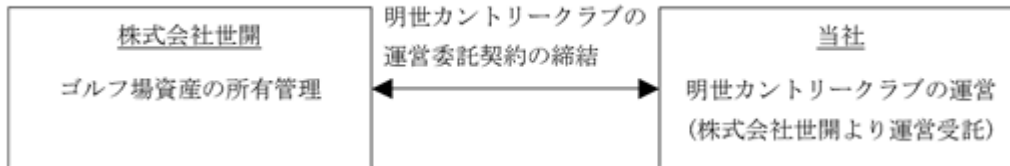
2【沿革】

年月	事項
平成16年12月	ゴルフ場事業を目的として、愛知県名古屋市中区に株式会社明世カントリークラブを設立。株式会社世開が当社の株式を100%出資。 発行済株式数20,000株、資本金2億円とする。
平成17年3月	株式会社世開より明世カントリークラブの運営受託開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社親会社である株式会社世開で構成しており、当社はゴルフ場の運営及びゴルフ会員権の販売等を行っております。また、親会社の株式会社世開と当社との間では以下のとおり明世カントリークラブの運営委託契約を締結し、継続的な取引を行っております。

親会社



4【関係会社の状況】

親会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
株式会社世開	瑞浪市明世町	95,000	ゴルフ場資産の所有管理	直接 100	株式会社世開が所有する明世カントリークラブの運営受託 役員の兼任等 4名

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和元年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
16(44)	49.1	11.93	4,162,285

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、平成30年10月1日から令和元年9月30日まで12ヶ月の平均となっており、基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の平成30年10月1日からの平均雇用人数であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

ゴルフ業界におきましては、ゴルフ人口の減少が今後も予想されております。東京オリンピックでのゴルフ競技実施、渋野日向子プロの活躍など明るい話題があるものの、団塊の世代すべてが75歳を迎える2025年問題も控え厳しい状況が予想されております。

このような状況の中、当クラブとしましては、コースメンテナンスはもとより、更なるホスピタリティの徹底をはかり、来場者数の維持、増強に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。なお、下記の項目で将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営における来場者数は、景気変動に大きく影響を受けます。

景気低迷は売上高を減少させるリスクがあり、またゴルフ場間の過当競争による低価格化により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 天候による影響について

ゴルフ場経営においては、天候が来場者の増減・売上高に大きく影響を及ぼします。また、夏・秋の台風及び冬の積雪はコースをクローズさせざるを得ず、売上の減少要因となり、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 個人情報の取扱いについて

当社は会員等利用者の個人情報を保有しており、その情報の外部漏洩に関しては、細心の注意を払っておりますが、不測の事態により顧客情報に係る紛失、漏洩等が発生した場合、当社に対する信頼性の失墜、損害賠償等により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、米中間の通商問題などの影響のより、景気の下振れに一部警戒感があるものの比較的安定した成長が継続しました。

米国では税制改革による企業収益の増加により、雇用拡大や個人消費の改善を受け、景気は堅調に推移しました。欧州においては個人消費を中心とした内需の拡大により、景気の回復が続きました。

日本においては、企業収益や雇用、所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しましたが、ひきつづき先行き不透明な状況が続いております。

コースにつきましては、夏場の暑さに強く、細葉で転がりの良いグリーンをつくるためのインターシードも4年目を迎え順調に進んでおります。

来場者数は 41,849名（前年は40,409名）と増加した結果、売上高は、 457,176千円（前年は418,452千円）、経常損失は 44,005千円（前年は経常損失61,282千円）、当期純損失は 45,011千円（前年は当期純損失67,093千円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ7,253千円減少し、当事業年度末は38,846千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果使用した資金は、3,136千円（前期は38,256千円の使用）となりました。

これは、税引前当期純損失44,005千円の計上があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は3,641千円（前期は30,789千円の獲得）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出250千円、定期預金の預入による支出2,991千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は475千円（前期と同額）となりました。
これは、優先株式に対する配当金の支払475千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社の実態に即した内容を記載するため、生産実績及び受注実績に代えて収容実績を記載しております。

(1) 収容実績

ホール数 (H)	前事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)					当事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)				
	営業日数 (日)	来場実績(名)			1日平均来場 者数 (名)	営業日数 (日)	来場実績(名)			1日平均来場 者数 (名)
		メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
18	340	9,503	30,906	40,409	118	352	9,330	32,519	41,849	118

(2) 販売実績

区分	当事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	
	金額(千円)	前期比(%)
ゴルフ場売上	412,402	109
名義書換料	10,180	135
年会費収入	34,588	102
その他	6	0
合計	457,176	109

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末における流動資産の残高は220,716千円（前期比2,107千円の減少）となりました。
この減少の主な要因は、現金及び預金が4,262千円減少したこと等によるものであります。
また、固定資産の残高は2,401,840千円（前期比43,789千円の減少）となりました。
この減少の主な要因は、預託金債権に対する貸倒引当金が42,785千円増加したこと等によるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における流動負債の残高は56,474千円（前期比5,174千円の減少）となりました。
この減少の主な要因は、未払金が8,515千円減少したこと等によるものであります。
また、固定負債の残高は36,123千円（前期比4,765千円の増加）となりました。
この増加の要因は、退職給付引当金が1,298千円増加したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産の部の残高は2,529,958千円（前期比45,487千円の減少）となりました。
この減少の主な要因は、預託金債権に対する貸倒引当金が42,785千円増加したこと等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析経営成績等の概要(1) 経営成績」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析経営成績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社世開	明世カントリークラブの運営受託契約	平成17年3月1日より 平成18年2月28日まで (以後1年毎自動更新)

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の運営する明世カントリークラブのゴルフ場設備は株式会社世開が所有・管理しているため、主要な設備投資につきましては当社に属しておらず、該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

記載すべき事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000
優先株式	6,000
計	86,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和元年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和元年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,000	20,000	非上場	(注)3,4,6
優先株式	4,759	4,759	同上	(注)1,2, 4,5,6
計	24,759	24,759	-	-

(注)1. 優先株式は、現物出資(預託金債権の受入)によって発行されたものであります。

2. 優先株式の内容

- (1) 普通株式に優先して、1株につき年200円を限度として利益配当(以後「優先配当金」という)を受けま
す。
- (2) 優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては、配当を受ける権利を有しません。
- (3) 優先配当金の全部、又は一部が支払われていないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積し
た不足額については、優先配当金に先立ってこれを受けるものとします。
- (4) 優先株式の株主は、その所有する優先株式については株主総会における議決権を有しないものとします。
ただし、下記の場合を除くものとします。
ア) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおか
つ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時総会の時か
ら議決権を有します。
イ) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおか
つ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時
総会終結の時から議決権を有します。
- (5) 優先株式の株主は、当会社の残余財産の分配につき、その優先株式1株につき80万円までは、普通株式の
株主に優先して分配を受けます。
- (6) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しま
せん。
- (7) 優先株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。
- (8) 優先的配当を受ける権利を有する株式です。

3. 普通株式の内容

- (1) 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
- (2) 普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。

4. 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。

5. 当社は、優先株式を引き受ける者の募集について、優先株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決 議を要しません。

6. 普通株式と優先株式は単元株制度を採用していません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年2月14日 (注)	-	24,759	2,008,600	95,000	-	1,903,600

(注) 平成17年12月15日開催の定時株主総会決議により資本金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

令和元年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数（株）	-	-	-	20,000	-	-	-	20,000	-
所有株式数の割合（％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

優先株式

令和元年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	1	325	-	-	935	1,265	-
所有株式数 (株)	-	28	35	1,576	-	-	3,120	4,759	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.58	0.74	33.11	-	-	65.55	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

令和元年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社世開	瑞浪市明世町月吉1112 - 88	20,310	82.03
一宮土地建物株式会社	一宮市神山1 - 14 - 34	42	0.17
東京フィナンシャル・ホール ディングス株式会社	東京都中央区京橋1-7-1	35	0.14
トヨタ自動車株式会社	豊田市トヨタ町 1	18	0.07
豊島株式会社	名古屋市中区錦2-15-15	15	0.06
株式会社名古屋食糧	名古屋市中村区名駅南2 - 2 - 24	14	0.06
日本車輛製造株式会社	名古屋市熱田区三本松町1-1	14	0.06
中央紙器工業株式会社	西春日井郡春日町大字落合字宮重町363	13	0.05
株式会社魚国総本社	刈谷市東新町5-118	12	0.05
福玉株式会社	丹羽郡大口町御供所1-65	12	0.05
計	-	20,485	82.74

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順位上位10名は以下のとおりであります。

令和元年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
株式会社世開	瑞浪市明世町月吉1112-88	20,000	100.00
計	-	20,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和元年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	優先株式 4,759	-	優先的配当を受ける権利を有する優先株式（注）
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,000	20,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	24,759	-	-
総株主の議決権	-	20,000	-

（注） 優先株式の内容につきましては「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式 (注) 2」に記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の配当政策における基本的な考え方は、株主のみなさまにより良いゴルフ場およびその附帯施設での快適なプレー環境を提供することで、利益の還元を図っていくこととさせていただいております。

当社は、期末配当として年1回剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、ゴルフ場設備等に有効投資してまいりたいと考えております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通株式に対する配当は行わず、優先株式につきましては、その他資本剰余金より1株100円を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
令和元年12月20日 定時株主総会決議	475	100

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

株式会社会員制の導入により、経営内容をディスクローズし、会員の信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要な課題であると認識し、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、経営チェック機能の充実に努めております。

1．会社の機関の内容

当社の役員は、取締役4名、監査役1名で構成されており、経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定については随時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに業務の執行について迅速かつ円滑に実行できる体制作りを行っております。

2．内部統制システムの整備の状況

当社では、役職員一人一人が高い倫理観を持つことでコンプライアンス体制の強化を積極的に行っております。監査役は、適切な監査方針に基づき業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務遂行を監査しております。

3．リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に係る全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため、全取締役が中心となってリスクの現状分析を行ったうえで課題を明確化し、今後の対応策について検討を行っております。

4．役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 2名 15,615千円

監査役 1名 2,404千円

5．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、早稲田和大であり、早稲田公認会計士事務所に所属しております。

6．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

7．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法について、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	森 一彦	昭和54年12月24日	平成19年10月 森吉通運株式会社入社 25年 5 月 森吉通運株式会社取締役就任 (現任) 25年 6 月 株式会社明世カントリークラブ入社 25年 6 月 株式会社明世カントリークラブ取締役就任 (現任) 令和元年12月 株式会社明世カントリークラブ代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3 (注) 5	-
取締役会長	森 保彦	昭和17年11月14日	昭和42年 5 月 株式会社森吉倉庫入社 48年 2 月 株式会社世開取締役就任 61年 5 月 株式会社森吉倉庫代表取締役社長就任 (現任) 平成 7 年10月 森吉通運株式会社代表取締役社長就任 (現任) 15年 6 月 株式会社世開代表取締役社長就任 (現任) 16年12月 株式会社明世カントリークラブ代表取締役就任 (現任) 令和元年12月 株式会社世開取締役会長就任 (現任) 令和元年12月 株式会社明世カントリークラブ取締役会長就任 (現任)	(注) 1	-
常務取締役	森 通隆	昭和55年7月3日	令和元年4月 株式会社明世カントリークラブ入社 令和元年12月 株式会社明世カントリークラブ常務取締役就任 (現任)	(注) 4	-
取締役	田島 龍司	昭和27年9月28日	平成16年10月 株式会社シイエム・シイ常務執行役員管理本部長就任 28年 3 月 株式会社明世カントリークラブ専務取締役就任 28年 6 月 株式会社明世カントリークラブ代表取締役社長就任 (現任) 令和元年12月 株式会社明世カントリークラブ取締役就任 (現任)	(注) 2	優先株式 3
監査役	宇佐美 方邦	昭和34年4月17日	令和元年12月 株式会社明世カントリークラブ監査役就任 (現任)		-
計					優先株式 3

- (注) 1 . 令和 1 年12月20日開催の株主総会の終結の時から 2 年間
2 . 令和 1 年12月20日開催の株主総会の終結の時から 2 年間
3 . 令和 1 年12月20日開催の株主総会の終結の時から 2 年間
4 . 令和 1 年12月20日開催の株主総会の終結の時から 2 年間
5 . 代表取締役社長 森一彦は、取締役会長 森保彦の子であります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、定期的に取り締役会に出席しており、必要に応じて、公認会計士との間で緊密な情報交換を交わしております。

内部監査の状況

当社は、特に内部監査組織を設けておりません。

会計監査の状況

a . 会計監査人

早稲田公認会計士事務所

b . 業務を執行した公認会計士

早稲田 和大

c . 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1 名

d . 監査業務に係る選定方針と理由

当社は、会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることとしております。早稲田公認会計士事務所は、会計監査人としての専門性、品質管理体制、独立性及び監査体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

e . 監査役による会計監査人の評価

当社の監査役は、会計監査人に対して評価を行っており、会計監査人の独立性及び監査活動並びに監査体制の監視検証を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
1,500	-	1,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業特性を踏まえ、監査執務実績日数を勘案の上、決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。なお、役員報酬の内容につきましては、

「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成30年10月1日から令和元年9月30日まで）の財務諸表について、公認会計士 早稲田和大により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確認するための特段の取組みは行っておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 9 月30日)	当事業年度 (令和元年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	192,836	188,574
商品	9,072	8,723
原材料	805	1,101
貯蔵品	2,531	2,313
未収入金	20,770	22,876
貸倒引当金	3,884	3,538
その他	691	665
流動資産合計	222,823	220,716
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	6,930	7,180
減価償却累計額	3,925	4,475
工具、器具及び備品（純額）	3,005	2,705
有形固定資産合計	3,005	2,705
無形固定資産		
ソフトウェア	3,583	2,868
無形固定資産合計	3,583	2,868
投資その他の資産		
預託金債権	3,807,200	3,807,200
その他	340	350
貸倒引当金	1,368,499	1,411,284
投資その他の資産合計	2,439,041	2,396,266
固定資産合計	2,445,629	2,401,840
資産合計	2,668,453	2,622,556
負債の部		
流動負債		
未払金	37,949	29,434
未払法人税等	1,004	1,004
未払消費税等	2,111	5,843
前受金	8,591	8,654
預り金	2,220	2,713
賞与引当金	5,400	5,780
ポイント引当金	2,381	2,191
その他	1,990	853
流動負債合計	61,649	56,474
固定負債		
退職給付引当金	12,313	13,611
役員退職慰労引当金	19,045	22,512
固定負債合計	31,358	36,123
負債合計	93,007	92,597

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年9月30日)	当事業年度 (令和元年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	95,000	95,000
資本剰余金		
資本準備金	1,903,600	1,903,600
その他資本剰余金	2,003,365	2,002,889
資本剰余金合計	3,906,965	3,906,489
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,426,518	1,471,530
利益剰余金合計	1,426,518	1,471,530
株主資本合計	2,575,446	2,529,958
純資産合計	2,575,446	2,529,958
負債純資産合計	2,668,453	2,622,556

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	当事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)
売上高	418,452	457,176
売上原価		
支払手数料	149,513	154,841
給与手当	18,747	17,379
法定福利費	1,701	1,811
賞与引当金繰入額	460	480
商品売上原価	29,553	44,543
その他	747	390
売上原価合計	200,724	219,446
売上総利益	217,728	237,730
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	113,118	124,666
法定福利費	11,211	15,419
減価償却費	1,232	1,664
賞与引当金繰入額	4,940	5,300
退職給付費用	4,545	1,298
役員退職慰労引当金繰入額	2,908	3,467
租税公課	75	401
消耗品費	23,040	7,755
水道光熱費	16,453	22,060
支払手数料	16,029	17,341
その他	48,748	40,784
販売費及び一般管理費合計	242,303	240,158
営業損失()	24,575	2,429
営業外収益		
受取利息	18	14
雑収入	920	908
営業外収益合計	939	923
営業外費用		
雑損失	1,118	59
貸倒引当金繰入額	36,528	42,439
営業外費用合計	37,646	42,499
経常損失()	61,282	44,005
税引前当期純損失()	61,282	44,005
法人税、住民税及び事業税	1,006	1,006
法人税等調整額	4,803	0
法人税等合計	5,810	1,006
当期純損失()	67,093	45,011

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 9 月30日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	95,000	1,903,600	2,003,841	1,359,425	2,643,015	2,643,015
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	475	-	475	475
当期純損失（ ）	-	-	-	67,093	67,093	67,093
当期変動額合計	-	-	475	67,093	67,569	67,569
当期末残高	95,000	1,903,600	2,003,365	1,426,518	2,575,446	2,575,446

当事業年度（自 平成30年10月 1 日 至 令和元年 9 月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	95,000	1,903,600	2,003,365	1,426,518	2,575,446	2,575,446
当期変動額						
剰余金の配当			475		475	475
当期純損失（ ）				45,011	45,011	45,011
当期変動額合計			475	45,011	45,487	45,487
当期末残高	95,000	1,903,600	2,002,889	1,471,530	2,529,958	2,529,958

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	当事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	61,282	44,005
減価償却費	1,232	1,664
賞与引当金の増減額（ は減少）	660	380
ポイント引当金の増減額（ は減少）	201	190
退職給付引当金の増減額（ は減少）	5,364	1,298
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	201	3,467
貸倒引当金の増減額（ は減少）	36,528	42,439
受取利息及び受取配当金	18	14
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,042	271
未収入金の増減額（ は増加）	1,072	2,106
未払金の増減額（ は減少）	9,452	8,515
未払消費税等の増減額（ は減少）	976	3,731
前受金の増減額（ は減少）	119	63
その他	2,898	631
小計	37,268	2,147
利息及び配当金の受取額	18	14
法人税等の支払額	1,006	1,004
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,256	3,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,340	250
無形固定資産の取得による支出	-	400
定期預金の預入による支出	-	2,991
定期預金の払戻による収入	34,139	-
差入保証金の差入による支出	10	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,789	3,641
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	475	475
財務活動によるキャッシュ・フロー	475	475
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	7,942	7,253
現金及び現金同等物の期首残高	54,042	46,100
現金及び現金同等物の期末残高	46,100	38,846

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

器具及び備品 4年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。

(5) ポイント引当金

将来のお客様のポイント還元に備えるため、使用実績率に基づき、翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する債権

	前事業年度 (平成30年9月30日)	当事業年度 (令和元年9月30日)
預託金債権	3,807,200千円	3,807,200千円

2. 関係会社に対する債務

	前事業年度 (平成30年9月30日)	当事業年度 (令和元年9月30日)
未払金	21,762千円	14,205千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	当事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)
委託手数料	149,513千円	154,841千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20	-	-	20
優先株式	4	-	-	4
合計	24	-	-	24

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月21日 定時株主総会	優先株式	475	100	平成29年9月30日	平成29年12月21日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年12月20日 定時株主総会	優先株式	475	その他 資本剰余金	100	平成30年9月30日	平成30年12月20日

当事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20	-	-	20
優先株式	4	-	-	4
合計	24	-	-	24

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年12月20日 定時株主総会	優先株式	475	100	平成30年9月30日	平成30年12月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年12月20日 定時株主総会	優先株式	475	その他 資本剰余金	100	令和元年9月30日	令和元年12月20日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	当事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)
現金及び預金	192,836千円	188,574千円
長期性預金	-	
計	192,836	188,574
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	146,736	149,728
現金及び現金同等物期末残高	46,100	38,846

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、運転資金の全てを自社で調達しております。資金運用については、リスクの僅少な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収入金は、主にクレジットカード会社への債権であります。当該リスクに関しては、大手クレジット会社との取引に限定し、また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。預託金債権は親会社に対するものであり、親会社の財政状態および経営成績は適切に把握しております。

業務債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、また、法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等、並びに未払消費税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当該リスクに関しましては、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成30年9月30日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	192,836	192,836	-
(2) 未収入金	20,770	20,770	-
(3) 預託金債権	3,807,200		
貸倒引当金(*1)	1,368,499		
	2,438,710	2,438,710	-
資産計	2,652,307	2,652,307	-
(1) 未払金	37,949	37,949	-
(2) 未払法人税等	1,004	1,004	-
(3) 未払消費税等	2,111	2,111	-
負債計	41,065	41,065	-

(*1)預託金債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（令和元年9月30日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	188,574	188,574	-
(2) 未収入金	22,876	22,876	-
(3) 預託金債権	3,807,200		
貸倒引当金(*1)	1,411,284		
	2,395,915	2,395,915	-
資産計	2,607,366	2,607,366	-
(1) 未払金	29,434	29,434	-
(2) 未払法人税等	1,004	1,004	-
(3) 未払消費税等	5,843	5,843	-
負債計	36,281	36,281	-

(*1)預託金債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 預託金債権

預託金債権については、回収見込み額により時価を算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成30年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	192,836	-	-	-
未収入金	20,770	-	-	-
合計	213,606	-	-	-

当事業年度(令和元年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	188,574	-	-	-
未収入金	22,876	-	-	-
合計	211,450	-	-	-

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金の期首残高(千円)	17,677	12,313
退職給付費用(千円)	4,545	1,298
退職給付の支払額(千円)	9,908	-
退職給付引当金の期末残高(千円)	12,313	13,611

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務(千円)	14,517	15,815
年金資産(千円)	2,204	2,204
	12,313	13,611
非積立型制度の退職給付債務(千円)	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	12,313	13,611
退職給付引当金(千円)	12,313	13,611
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,313	13,611

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用(千円)	4,545	1,298
--------------------	-------	-------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年9月30日)	当事業年度 (令和元年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	470,727千円	492,569千円
賞与引当金	1,852	2,012
退職給付引当金	4,223	4,738
役員退職慰労引当金	6,532	7,837
繰越欠損金	11,694	9,133
その他	816	1,063
繰延税金資産小計	495,847	517,356
評価性引当額	495,847	517,356
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年9月30日)	当事業年度 (令和元年9月30日)
法定実効税率	- %	- %
(調整)		
住民税均等割	-	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	-
評価性引当額の増減	-	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	-
その他	-	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	-

(注) 前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

（資産除去債務関係）
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）
該当事項はありません。

（持分法損益等）
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業の単一のセグメントであるため記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度（自平成29年10月1日 至平成30年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成30年10月1日 至令和元年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 9 月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （千円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有 割合 （％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	株式会社 世開	瑞浪市 明世町	95,000	ゴルフ場 資産の所有 管理	直接 100	ゴルフ場の 運営受託	運営受託に 係わる手数料の支払	149,513	未払金	21,762

当事業年度（自 平成30年10月 1 日 至 令和元年 9 月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （千円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有 割合 （％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	株式会社 世開	瑞浪市 明世町	95,000	ゴルフ場 資産の所有 管理	直接 100	ゴルフ場の 運営受託	運営受託に 係わる手数料の支払	154,841	未払金	14,205

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社 世開（非上場会社）

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成30年10月 1 日 至 令和元年 9 月30日)
1 株当たり純資産額 (円)	61,587.67	63,862.06
1株当たり当期純損失 () (円)	3,354.65 なお、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益については、潜在株 式が存在しないため記載しており ません。	2,250.59 なお、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益については、潜在株 式が存在しないため記載しており ません。

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年 9 月30日)	当事業年度 (令和元年 9 月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	2,575,446	2,529,958
普通株式に係る純資産額 (千円)	1,231,754	1,277,241
貸借対照表の純資産の部の合計額と 1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式に係る事業年度末の純資産額 との差額 (千円)	3,807,200	3,807,200
普通株式の発行済株式数 (株)	20,000	20,000
普通株式の自己株式数 (株)	-	-
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (株)	20,000	20,000

2 . 1株当たり当期純損失 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成30年10月 1 日 至 令和元年 9 月30日)
当期純損失 () (千円)	67,093	45,011
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
(うち優先配当額) (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 () (千 円)	67,093	45,011
期中平均株式数 (株)	20,000	20,000

(重要な後発事象)

該当事項は有りません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	6,930	250	-	7,180	4,475	549	2,705
有形固定資産計	6,930	250	-	7,180	4,475	549	2,705
無形固定資産							
ソフトウェア	5,640	400	-	6,040	3,172	1,114	2,868
無形固定資産計	5,640	400		6,040	3,172	1,114	2,868

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,372,383	1,414,823	-	1,372,383	1,414,823
賞与引当金	5,400	5,780	5,400	-	5,780
ポイント引当金	2,381	3,709	-	3,899	2,191
役員退職慰労引当金	19,045	3,467	-	-	22,512

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,226
預金	
普通預金	36,620
定期預金	149,728
小計	186,348
合計	188,574

ロ．商品

区分	金額（千円）
帽子	965
プロショップ販売用商品	7,757
合計	8,723

ハ．原材料

相手先	金額（千円）
食材	1,101
合計	1,101

ニ．貯蔵品

区分	金額（千円）
事務用品等	709
キャディバッグ	34
バッグタッグ	474
その他	1,096
合計	2,313

ホ．預託金債権

相手先	金額（千円）
株式会社世開	3,807,200
合計	3,807,200

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月 1 日から 9 月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	9 月30日
株券の種類	1 株券 2 株券 3 株券 50株券 100株券 1,000株券
剰余金の配当の基準日	9 月30日
1 単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	岐阜県瑞浪市明世町月吉1112-88 株式会社明世カントリークラブ
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	当社所定の金額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社の優先株式 1 株以上を所有する株主は、クラブ規約に基づく当社の運営するゴルフ場の会員となる資格を有しております。

（注） 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、非上場であるため該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自 平成29年10月1日 至 平成30年 9月30日）平成30年12月26日東海財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第15期中）（自 平成30年10月 1日 至 平成31年 3月31日）令和元年 6月20日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和元年 1 2 月 2 5 日

株式会社 明世カントリークラブ

取締役会 御中

早稲田公認会計士事務所

公認会計士 早稲田 和大 印

私は、金融商品取引法第 1 9 3 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明世カントリークラブの平成 3 0 年 1 0 月 1 日から令和元年 9 月 3 0 日までの第 15 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明世カントリークラブの令和元年 9 月 3 0 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。